

知覚は矛盾を許容するか？*

小口峰樹

概要

The purpose of this paper is to defend the conceptualism of perceptual experience by responding to one of the classical arguments for nonconceptualism, that is, the argument from the admissibility of contradiction. According to Crane, the waterfall illusion shows that perception admits of contradiction, unlike belief, and thus provides strong evidence for the claim that the content of perceptual experience is nonconceptual. How can conceptualists respond to this argument? First, I will introduce two possible counterarguments (one dissociating normal experience from illusory experience, the other challenging Crane's phenomenology) and show that neither is convincing. I will then explain the framework of Matthen's sensory classification theory and try to respond to Crane's argument using this framework. The paper concludes that the waterfall illusion *does not* contain contradictory content and thus that Crane's argument is untenable.

Keywords: the philosophy of perception, the philosophy of neuroscience, conceptualism, nonconceptualism, the waterfall illusion.

1 はじめに

知覚の哲学の分野においては、1990年代以降、「知覚経験はどのような種類の内容を有しているのか」という問いをめぐって、「概念主義 (conceptualism)」と「非概念主義 (nonconceptualism)」の対立が主要な争点のひとつを形成している*¹。非概念主義者によれば、信念や判断が概念によって構造化された内容

*¹ 当該論争の概要に関しては Gunther 2003 を参照。知覚の哲学における他の主要な争点としては、「表象主義 (representationalism)」と「選言主義 (disjunctivism)」の対立が挙げられる (cf. Crane 2005; 小草 2009)。表象主義者によれば、知覚経験は信念や思考といった他の志向的経験と同様に表象内容を有している。この立場によれば、ある幻覚経験はそれと主観的に識別不可能な真正な経験と共通の表象内容をもつ。他方、選言主義者によれば、これら

* CAP Vol. 5 (2013-2014) pp. 1016-1032. 受理日: 2013.09.26 採用日: 2014.04.14 採用カテゴリ: 研究論文 (原著論文) 掲載日: 2014.04.28.

を備えている一方で、知覚経験はそれらとは異なる種類の内容、すなわち非概念的内容を備えている^{*2}。非概念主義については、主なものとして、「知覚経験のもつ肌理細かさ」、「動物および幼児の知覚経験との連続性」、ならびに「概念の基礎づけにおける知覚経験の役割」といった論点からそれを擁護するための議論が行われている (cf. Evans 1982; Peacocke 1992; Heck 2000; 信原 2003)。それらに加え、クレインは非概念主義の論拠として「知覚の改訂不可能性」(Crane 1992) および「知覚の矛盾許容性」(Crane 1988; reprinted in 2003) というふたつの特徴を挙げている。クレインによれば、知覚経験は信念とは異なり、第一に、それに反する証拠が示されたとしても改訂されることはなく、第二に、あからさまに矛盾した内容であってもそれを排除することなく許容しうる。知覚経験がもつこれらの特徴は、知覚が信念とは異なる内容をもつことを示唆するものである。

本論では、これらのうち後者の知覚の矛盾許容性に焦点を当て、対立する概念主義の側からどのような応答が可能であるかを検討する^{*3}。概念主義者は非概念主義者とは異なり、知覚経験は信念や判断と同様に概念的に構造化された内容、すなわち概念的内容を有していると主張する (cf. McDowell 1994; Brewer 1999; 門脇 2005; 小口 2008; 2011)^{*4}。概念主義は主に知覚経験が知覚信念に対して果たす正当化役割をめぐる考察から動機づけを得ている。概念主義者によれば、知覚経験は知覚者に対してそれに対応する知覚信念を抱くための理由を与えるものでなければならない。しかしながら、もし知覚経験が

ふたつの経験は本質的に異なる種類のものであり、両者を識別不可能にしている何らかの最大公約数的な要素 (the highest common factor) があるわけではない。選言主義は素朴実在論を擁護するための現代における主要な選択肢のひとつであり、知覚に内容を認めない「関係主義 (relationalism)」と呼ばれる立場としばしばセットになって主張される。概念主義と非概念主義の論争は知覚経験が内容をもつことを前提とした上で、その内容がどのような性格をもつかをめぐる争われている。この点では、この論争は表象主義内部の下位分類をめぐる対立として捉えることができるように思われるかもしれない。しかしながら、概念主義者の嚆矢であるマクダウェルは概念主義を擁護しながら同時にある種の選言主義を主張しており (McDowell 1982)、両論争の関係をどのように捉えるかという問題はそれほど単純ではない。

^{*2} 近年、概念主義と非概念主義の論争をめぐる新たな展開として、その基本前提のひとつに再考を迫るような問題が提起されている。それは、「この論争で行われている多くの議論では、概念的か非概念的かが問われているのが、知覚経験の内容であるのか状態であるのか曖昧のままに置かれている」という問題である。スピークスやクローザーらによれば、概念主義／非概念主義の論争において、この「内容説 (Content view)」と「状態説 (State view)」との区別を明確化せぬままに議論を進めることは、議論の正否を判定する際に無用な混乱を招きかねない (Speaks 2005; Crowther 2006)。本論では、こうした指摘を踏まえた上で、概念主義／非概念主義の内容説に焦点を絞って検討を行う。

^{*3} 前者の改訂不可能性の問題に対しては、知覚経験において概念は能動的に行使されるのではなく受動的に現実化されているというマクダウェルの議論を援用することで答えることができる (McDowell 2000, pp. 11-12. 小口 2008 も参照)。すなわち、知覚経験における概念能力の発動は感性に与えられる知覚刺激に応じて行われる受動的なものであり、この点で能動的な概念の行使による改訂作業の対象とはならないのである。概念が能動的にだけでなく受動的にも駆動されうるという主張に対する証拠としては、(マクダウェルは言及していないが) 心理学においてよく知られた「プライミング」という現象を挙げることができる。プライミング現象においては、ある単語刺激が呈示された後、その概念と意味的に結びついた別の概念群は、他の概念に比べて素早く識別されたり優先的に想起されたりといったかたちで、認知処理において促進的な効果を受け取る。このプライミング現象は最初の呈示刺激が意識に上らないサブリミナルなものであっても生じうる。それゆえ、この現象において概念は受動的に駆動されていると考えられる。後述する感覚的分類理論はこの「概念の受動的現実化」という考えに対してより具体的な肉付けを与えるものである。

^{*4} ただし、ブリューワーは近年、それまでの概念主義的な立場から転向し、知覚に内容を認めない「対象説」という関係主義的な見方を提唱している (Brewer 2011)。

備える内容が非概念的なものであるとすれば、知覚経験はそうした正当化役割を演じることができない。それゆえ、知覚経験は信念と同様に概念的に構造化された内容を備えていなければならない。もし概念主義が正しいとすれば、信念がその概念的 content のゆえに備えている諸特徴を経験も共有しているはずである。だが、クレインによれば、知覚経験はそうした特徴のひとつである「矛盾を許容しない」という特徴を欠いている。ここからクレインは知覚経験がもつ内容は非概念的であると主張する。

概念主義者はこの問題に対してどのように応答しうるだろうか。管見の限りでは、この知覚の矛盾許容性／非許容性の問題について概念主義者の側から説得的な応答が行われたことはない^{*5}。そこで本論では、概念主義者の一人であるマッセンが提唱している「感覚的分類理論 (sensory classification theory)」（Matthen 2005a; 2005b）の立場から応答を試みる^{*6}。特に、クレインが知覚の矛盾許容性を引き出している「滝の錯視 (the waterfall illusion)」に対する再解釈を施すことで、知覚が矛盾許容的であるというクレインの主張に対して異議を唱える。

本論の構成は以下の通りである。まず第2節ではクレインの矛盾許容性に基づく論証を再構成する。続いて、第3節と第4節では、本論がメインで提案するものとは異なるふたつのタイプの応答を取りあげ、批判的な検討を通じてそれぞれの問題点を指摘する。第5節ではマッセンの感覚的分類理論を概説し、第6節ではその理論を援用してクレインの論証に対する応答を展開する。

2 知覚の矛盾許容性

まずはクレインの議論を再構成しよう。クレインは「滝の錯視」と呼ばれる錯覚経験を例にとり、「知覚は信念とは異なり矛盾した内容を許容しうる」と主張する (Crane 2003, p. 232)^{*7}。滝の錯視は「運動残効 (motion aftereffect)」と呼ばれる錯視の一種である。流れ落ちる滝をしばらく眺めた後に、静止した岩へ素早く視線を向け変えると、その静止しているはずの岩は滝の動きとは逆方向に動いていくように、つまり上昇していくように見える。クレインは、このとき岩は静止していると同時に運動しているように見えると主張する。つまり、滝の錯視には矛盾した内容が含まれているのである^{*8}。

^{*5} クレインによる知覚の矛盾許容性からの議論に対する反論としては、ともに論文の一部で扱っているだけではあるが、スピークス (Speaks 2005) によるものとローレンスとマーゴリス (Laurence and Margolis 2012) によるものが挙げられる。前者については注10で、後者については注13で扱う。これらの反論に注意を向けてくれた匿名の査読者に感謝したい。

^{*6} マッセン自身はその著作のなかで矛盾許容性の議論には触れていない。

^{*7} より厳密を期すならば、このクレインの主張は「知覚は、それが概念的 content であるとすれば矛盾に陥るような内容を許容しうる」あるいは「知覚は、それが概念化されたときに矛盾に陥るような内容を許容しうる」と換言されるべきであろう。なぜなら、「矛盾している (あるいはしていない)」ということの問題にしうるのは概念によって構成された内容のみだからである。

^{*8} ここに含まれているとされる矛盾は、他の種類の錯視に含まれている矛盾とは異なるということに注意されたい。たとえばミュラー・リヤーの錯視を考えてみよう。その図形を眺めるとき、知覚者は「二本の線分の長さは異なっている」という錯覚的な知覚内容を有する。このとき、物差しによって線分の長さを測ったり、図の矢羽部分を隠したりすることによってその内容が否定され、当該の知覚内容とは別の内容（「二本の線分の長さは同じである」）が知覚者の信念内容となったとしよう。それでもなお、その図形に含まれる二本の線分は異なった長さを知覚的に呈示し続けるだろう。この場

もし滝の錯視が実際にこのような「ある対象は運動し、かつ同時に、運動していない」という矛盾した内容をもつのであれば、このことは知覚経験の内容を非概念的なものとみなす見方に対して支持を与えるように思われる。なぜなら、知覚経験の内容が矛盾を許容するようなものであるならば、その内容は概念性の基準のひとつである認知的意義の原理と齟齬をきたすことになると思われるからである⁹⁾。フレーゲ以来よく知られているように、認知的意義は概念がどのように個別化されるかに関わっている。ある内容の構成要素であるFとGは、それらが同一の事物(ないしは事象)に述語づけられたときにある人物に対して認知的意義をもたらさうならば、互いに異なる概念である。換言すれば、ある人物が、同一の事物aについて、それが「Fであり、かつ、Gでない」と認知的に表象しうるのであれば、それらは異なる概念である。

認知的意義の原理……内容cが概念的であるならば、cの構成要素であるFとGは、ある人物がそれらが述定されうる任意の事物(ないしは事象)aについて「aはFであり、かつ、aはGでない」という内容の志向的状态を持ちうるとき、異なる概念である。

たとえば、明けの明星が宵の明星と同一であることを知らない人物は、「火星は明けの明星であり、かつ、宵の明星ではない」という内容の信念をもつことができる。それゆえ、〈明けの明星〉と〈宵の明星〉はたとえ指示対象が同一であるとしても異なる概念である。通常、信念を構成する内容は概念的なものであり、この認知的意義の原理が適用可能であると考えられている。

認知的意義の原理からは、「概念的な内容をもつ志向的状态は矛盾を許容しない」という論点が導かれる。仮に、ある人物があからさまに矛盾した内容の信念を持つことができるとしよう。その場合、当該の人物は「aはFであり、かつ、aはFでない」という内容の信念を持つことができることになる。この信念内容が概念的なものであると前提した上で、これに認知的意義の原理を適用するならば、 \hat{F} と \hat{F} は異なる概念であるということになり、同一律に違反することになる。しかし、同一律を放棄することは、われわれの信念体系に対して、その維持を困難にするほどの非常に高い改訂コストを支払うことを要求する。それゆえ、

合、矛盾は「二本の線分の長さは等しい」という信念内容と「二本の線分の長さは異なっている」という経験内容とのあいだに存在している。これに対して、滝の錯視においては、「岩は静止している」と「岩は運動している」という矛盾関係を結ぶふたつの項は、相ともなつてひとつの知覚経験の内容を構成している。滝の錯視における矛盾は、信念内容と知覚内容とのあいだにではなく、ひとつの知覚内容のなかに含まれているのである。

⁹⁾ 概念性の他の基準としては、「合成性原理」、「指示決定性の原理」、「力からの独立性の原理」が挙げられる

(Gunther 2003, pp. 8-14)。合成性原理とは、ある(複合的な)内容が概念的なものであるならば、その内容はその構成要素からの関数的な操作によって決定される、というものである。これは思考がもつ体系性や生産性といった特徴と関係している。指示決定性の原理とは、ある内容が概念的であるならば、主体はその内容が指示するところの対象や性質、ないしは事態、つまり、その内容の意味論的値(semantic value)が何であるかを把握することができる、というものである。これは(フレーゲ的な意味での)概念がその指示対象の提示様式であることと関係している。最後に、力からの独立性の原理とは、ある内容が概念的であるならば、当該の内容はそれに付される力(force)——文の場合には「直説法」、「命令法」などの法(mode)、命題の場合には「信じる」、「欲する」などの態度(attitude)——とは独立に個別化される、というものである。たとえば、ある命題がどのような内容であるかは、それによつてどのような態度が付与されているか(信じられているか、それとも疑われているか、等々)とは独立に規定されう。認知的意義の原理を含め、これらの原理は概念主義/非概念主義の論争に加わる多くの論者が言及している主要なものである。

認知的意義の原理を概念性の基準として認めるならば、概念的な内容をもつ志向的状态は矛盾非許容性という特徴をもたなければならないということになる。

ここで仮に、知覚経験の内容が概念的なものであり、認知的意義の原理が適用可能であるとしてみよう。このとき、滝の錯視の事例を踏まえるならば、知覚経験の内容においては、同一対象に対してある述語(=「運動している」)とその否定となる述語(=「運動していない」)が同時に適用可能である。認知的意義の原理より、ここから〈運動している〉という概念はそれ自身と異なる概念であるということが導かれる。これは同一律に違反した不合理な帰結である。それゆえ、知覚経験の内容に対しては認知的意義の原理は適用可能ではないということになる。

以上のように、知覚経験の内容は矛盾を許容するものであるがゆえに、概念性の基準のひとつである認知的意義の原理に反しており、それゆえ非概念的なものであるように思われる。では、概念主義者はクレインのこの議論に対してどのように答えうるだろうか。

3 錯覚経験の不連続性

本論で展開する感覚的分類理論からの応答を導入するに先立ち、クレインの議論に対する他の可能な応答をふたつ取りあげ、それらに対する本論の立場を明確にしておきたい*¹⁰。

第一のタイプの応答は、錯覚経験と通常の知覚経験とのあいだに連続性が成立することを否定し、錯覚経験を例外的な事象として扱うものである。ここでの連続的な関係とは、その関係をなす両者を同列な

*¹⁰ これらの応答は他の概念主義の擁護者によってなされたものではなく、クレインが予想される反論として言及したものをもとに筆者が考案したものである。概念主義の擁護者からのその他の反論としてはスピークスによるものが挙げられる(Speaks 2005, pp. 370-3)。スピークスはクレインの議論に対して二つの反論を提示している。第一に、クレインは信念や判断に対して成立する認知的意義の原理を知覚へと一般化し、そこで当該の原理が成立しないことをもって知覚経験の内容は非概念的であると結論しているが、この一般化を受け入れる必要はない。たとえば、合理的な主体が相矛盾する欲求をもつことは可能であるが、そのことは通常、欲求が非概念的な内容をもつことを示すものとして解釈されることはない。だとすれば、知覚の場合も欲求と同様の扱いを受けるべきではないか。第二に、信念の場合においても、‘catsup’ と ‘ketchup’ など同義語に対しては、主体がある対象 a について、それが同義語の一方が指示するものではあるが他方が指示するものではないと信じることは可能である。これは信念においても認知的意義の原理が満たされない事例が存在することを示すものである。しかし、ここから信念が非概念的な内容をもつという結論が下されることはない。だとすれば、滝の錯視の場合も同義語の場合と同様の扱いを受けるべきではないか。以上がスピークスの反論であるが、これらは二つとも説得性を欠いているように思われる。第一の反論には次のような問題がある。欲求は世界から心への適合方向をもち、その適合は実現されなくとも良い(すなわち、欲求はただちに行為へと結びつく必要はない)。われわれが相矛盾した欲求を持ちうるのもこの点に由来する。反対に、知覚は心から世界への適合方向をもち、かつ、そうした適合に対して信念や判断と同様に規範性を有している(すなわち、知覚の内容は世界の在り方に適合しているべきである)。この点で、知覚は欲求よりもはるかに信念や判断に近い心的状態である。だとすれば、欲求との類比に訴えることは、知覚に対して認知的意義の原理を一般化することを妨げる積極的な理由とはならない。また、第二の反論には次のような問題がある。同義語の場合には、「宵の明星」と「明けの明星」のように、同一の対象を指示しつつも異なる提示様式をもつものとして考える方が妥当であるように思われる。なぜなら、それらが同一対象を指示するということは、そのことを知らない主体にとっては認識的価値を有しているからである。この場合、同義語は共通の指示対象を持ちつつも互いに異なる概念であるということになる。だとすれば、同義語の事例を認知的意義の原理を満たさない事例として解釈することは妥当ではない。

事象として扱うことが妥当であり、それゆえ、一方から得られた知見を他方へと類比的に適用することができる、という関係を意味する。

クレイン自身は、錯覚研究から得られる示唆を病理研究から得られるそれと比較し、錯覚経験と通常の知覚経験との連続性を認める立場を擁護している(Crane 2003, p. 232)。すなわち、われわれは異常を呈した身体機能について病理学的な研究を進めることで、身体が通常どのように機能するかという生理学的な問いについて示唆を得ることができる。たとえば、ある脳部位が損傷することで、ある特定の機能が選択的に損なわれたとすれば、その脳部位はその機能が正常に働くことに関与しており、かつ、その機能は他の諸機能と分離可能な独立な機能であるということになる。こうした病理的現象は、正常な機能がどのように実現され、また構成されているかについて多くの知見を提供してくれる。同様に、われわれは錯覚経験において視覚がどのように歪曲されるかを研究することで、通常の視覚経験がどのように形成されているかについて示唆を得ることができる。滝の錯視の場合も同様であるとすれば、そこで得られた分析結果はわれわれの正常な視覚経験の解明へと適用可能であるということになるだろう。

しかしながら、このように滝の錯視から通常の視覚経験への連続性を認めることに対しては、自己欺瞞の問題を介して次のような反論が提起されるかもしれない。自己欺瞞についての典型的な解釈によれば、自己欺瞞に陥っている主体は「aはFである」と「aはFでない」という相矛盾する信念を同時に有している。たとえば、そうした主体は、「妻は浮気をしている」という命題が真であることを正当化する証拠を有しており、それゆえそう信じていながら、同時に、その命題が偽であることを強く願うがゆえに、自らを欺いて「妻は浮気をしていない」という信念を形成する。通常の推論能力をもつ主体の場合、ここから「妻は浮気をしており、かつ、浮気をしていない」という矛盾した内容をもつ信念を形成するはずである。自己欺瞞における問題のひとつは、通常の合理的な能力をもつ主体が、「aはFである」と「aはFでない」という互いに矛盾した信念をもつことはいかにして可能かというものである^{*11}。

ここで、自己欺瞞における矛盾した信念と他の諸信念との連続性を仮定した上で、自己欺瞞的な信念に対して認知的意義の原理が適用可能であるとしてみよう。このとき、当該の主体が「aはFであり、かつ、aはFでない」という信念を抱きうることから、〈F〉と〈F〉は異なる概念であるということになり、同一律に違反した帰結が導かれることになる。ここから滝の錯視の場合と同様に推論を進めるならば、信念のもつ内容は非概念的であるという帰結が導かれるように思われる。

だが通常、自己欺瞞の事例は、このような信念内容の非概念性という法外な帰結を導くものとして扱われることはない。むしろ、信念体系が概念によって構成されたおおむね合理的なものであることを前提とした上で、自己欺瞞的な信念の不合理性を何らかの説明を要する局所的な事例として解釈しようとするのが一般的である。この場合、自己欺瞞における不合理性はその他の信念における合理性とは不連続なものとして扱われている。だとすれば、滝の錯視の事例に対しても、その錯覚的な経験と通常の知覚経験との連続性を否定し、滝の錯視がもつ矛盾した内容を通常の知覚経験への波及効果をもたない局所的な事例として扱うことで、知覚経験が非概念的な内容をもつという帰結を避けることができるように思われる。少なくとも、自己欺瞞の事例と滝の錯視の事例を類比的に扱うことを拒否する積極的な根拠が示されな

^{*11} こうした問題は自己欺瞞における「静的パラドクス」と呼ばれる(Mele 1998)。自己欺瞞の問題には他に「動的パラドクス」と呼ばれるものも存在する。動的パラドクスとは、「自己欺瞞における欺きが意図的なものであるとすれば、その意図の所有者である当人が欺かれることはいかにして可能なのか」という問題である。

れば、われわれは知覚の矛盾許容性に関するクレインの議論をただちに受け入れる必要はない。

以上が錯覚経験の不連続性からの応答である。では、この応答は説得力をもつと言えるだろうか。この応答が成功していると認められるためには、自己欺瞞と滝の錯視とのあいだに適切な類比関係が成立している必要がある。確かに一見したところ、自己欺瞞と滝の錯視は、ともに特定の状況で矛盾した心的内容が形成される事例であり、この点で適切な類比関係が成立しているようにみえる。しかし、両者の内実をより詳しく分析するならば、こうした類比関係は表面上のものに過ぎないということが明らかになる。

通常、主体が「aはFである」と「aはFでない」という互いに矛盾するふたつの信念をもっており、かつ、両者が自己知の範囲内に入っているならば、そこから「aはFであり、かつ、Fでない」という矛盾した内容をもつひとつの信念が形成されるはずである。だが、自己欺瞞に関する分析では、主体が相矛盾するふたつの信念をもってしていると認められる場合でも^{*12}、そこから単一の信念が形成されることは何らかの仕組みによって阻害されていると考えられている。なぜなら、自己欺瞞の主体がおおむね合理的であるとすれば、そうした矛盾した単一の信念が形成された場合、それを意識しつつ矛盾状態のまま平然と放置しておくとは考えがたいからである。そこで、たとえば「心の分割」という考え方を導入することで、心の領域をふたつの合理的ネットワークへと分割し、互いに矛盾するふたつの信念は分割された下位領域のそれぞれへと位置づけられているとされる(Davidson 1982; 1985)。そして、それら的一方(たとえば「妻は浮気している」という信念)は主体の自己知の範囲から「隠されている」と考えることで、矛盾した内容をもつ単一の信念が形成されずに済んでいるという説明が与えられる(Bach 1981)。こうした解決策では、信念体系があらゆる矛盾に対しては非許容的に働くということを前提として、自己欺瞞における互いに矛盾するふたつの信念がいかにしてそうした働きを免れえているかが説明されるべき事柄とされている。

他方、滝の錯視の場合、「aは運動しており、かつ同時に、運動していない」という矛盾した心的内容は、ひとつの経験の内容を構成するものとして知覚者に現われている。知覚者は容易に「あの岩は運動していると同時に止まっているように見える」という観察的信念を形成することができる。にもかかわらず、少なくとも経験内容の水準では、こうした矛盾した内容は排除されることなく許容されている。

以上の対比をより明確化してみよう。自己欺瞞において、相矛盾するふたつの内容は、組み合わせられてひとつの信念内容を形成することなく、部分的に主体の認知的アクセスから隠された状態にある。他方、滝の錯視においては、矛盾した内容はひとつの経験内容を形成し、主体の認知的アクセスの対象として顕在化されている。自己欺瞞においては、あらゆる矛盾した内容が形成されることは回避されており、矛盾非許容性という特徴はそれ自体として無傷のままである。それに対して、滝の錯視においては矛盾が回避されずに許容されており、矛盾非許容性という特徴は局所的にせよ不成立となっている。こうした点に鑑みるならば、自己欺瞞の事例から信念内容の非概念性という帰結が導かれられないのは、自己欺瞞における矛盾した信念が例外的なものとして扱われているからではなく、認知的意義の原理が適用されたときに問題を生じさせるようなあらゆる矛盾した内容の信念がそもそも成立してないからである。それに対して、滝の錯視の場合にはそうした矛盾した内容をもつ経験が実際に成立しており、そこから上述

^{*12} 一部の論者は、伝統的な理解に反して、自己欺瞞の主体が相矛盾するふたつの信念を同時にもっているということを否定する(cf. 金杉 2012, p. 51)。この場合、そもそも矛盾した信念の同時所有という事態は成立おらず、自己欺瞞の静的パラドクスという問題も生じないことになる。

のような同一律の違反という問題が生じてくる。以上のように、自己欺瞞と滝の錯視のあいだには一見したところとは異なり適切な類比関係が成立していない。それゆえ、自己欺瞞における「矛盾」が信念の非概念性という帰結をもたらさないことから、滝の錯視における「矛盾」に対しても同様の扱いができるという先の応答は妥当性をもたない。だとすれば、クレインの議論に対抗するためには別の応答を準備しなければならないということになるだろう。

4 現象学的特徴づけへの懐疑

次に、第二のタイプの応答へ移りたい。第二のタイプの応答は、クレインによって滝の錯視に与えられた現象学的な特徴づけを否定するものである。

上述のように、クレインは滝の錯視に対して「ある対象は運動し、かつ同時に、運動していない」という現象学的な特徴づけを与えている。そして、こうした特徴づけに対する可能な応答を取りあげ、それに対して次のように述べている。

ありうるひとつの応答は、内容を構成するふたつの矛盾的な部分が本当に同時的であるということをも否定するものである(その場合、滝の錯視はネッカーの立方体におけるふたつの「アスペクト」のあいだで素早く切り替えが起こるのに似ていることになる)。しかしこの応答は、現象学に照らした場合、あまりにも規約的にすぎる。(Crane 2003, p. 234)

ここでクレインは、自らが滝の錯視に与えている現象学的記述が正当なものであることを主張し、それに反する内容を当該の錯視に与える見方を批判している。しかし、こうした「滝の錯視の現象学」は本当に正当性をもつと言えるだろうか。

西田とジョンストンによる運動残効を用いた実験研究は、こうした現象学がクレインの想定しているほど確かなものではないということを示唆している(Nishida and Johnston 1999)。西田とジョンストンの実験では、被験者に固視点を注視させた状態で、回転する風車図形(=順応刺激)が視野の左右いずれかに一定時間呈示され、その方向の運動に対して順応した状態が作られた。その後、ただちに静止した同じ風車図形(=テスト刺激)が同じ場所に一定時間(2.2秒)呈示された。このテスト刺激が呈示されている間、短時間だけ(0.2秒間)反対側の視野に同じ風車図形(=対比刺激)が呈示された。テスト刺激と対比刺激で用いられた風車図形には垂直方向に黒い帯模様が描かれていた。この条件では、テスト刺激に対して順応刺激の回転とは逆方向への見かけの運動が誘導されたが、対比刺激に対しては誘導されなかった。ここで、テスト刺激と対比刺激における帯模様の傾きを比較することで、テスト刺激において傾きに関する見かけの変化が誘導されたかどうか調べられた。その結果、運動残効において生じる見かけの運動にもなって、その運動速度から計算されるよりは微弱なものであるが、同時に見かけ上の傾きの変化が誘導されることが明らかになった。この実験は、運動残効において、順応方向とは逆の運動だけではなく、対象の位置(この場合は帯模様の傾き)の変化も誘導されるということを示している。だとすれば、滝の錯視においても同様に、岩は完全に同じ位置に見えるのではなく、多少なりとも位置の変化をともなうように

見えるはずである。このことは、クレインによる滝の錯視の現象学が、必ずしもその知覚内容を正確に記述したものとは言えないということを示唆している^{*13}。

このように、クレインの与えている現象学的記述の正当性に関しては実験研究の成果から疑義を呈することができる。しかしながら、この応答も第一の応答と同様にそれほど説得的なものではない。なぜなら、西田とジョンストンによる実験の結果は、運動残効における錯覚経験に矛盾した内容が含まれていないということを示すものではないからである。その実験の結果においても、運動残効の速度から推定される位置の変化と見かけ上の位置の変化とのあいだにはなお食い違いが存在しており、それゆえ運動残効における運動内容と位置内容のあいだには依然として矛盾した関係が含まれている。西田とジョンストンの実験は、クレインの現象学的記述が何らかの修正を要するものであることを示唆するものではあるが、それが矛盾した内容を含んでいることまでも否定するものではないのである。だとすれば、依然としてクレインは滝の錯視における知覚経験が矛盾許容的であると主張し続けることができる。それゆえ、クレインによる現象学的記述に懐疑を差し挟むというタイプの応答も成功してはならないということになる。

以上の考察を踏まえ、本論ではクレインが与えた滝の錯視に関する現象学的な特徴づけ(「ある対象は運動し、かつ同時に、運動していない」)をいったん受け入れた上で議論を展開してゆく。もっとも、それは本論の論述が進むことで——現象学的な特徴づけへの懐疑とは別の理由から——修正を迫られることになるだろう。

5 感覚的分類理論

以上、第3節および第4節では、クレインの矛盾許容性を利用した論証に対するふたつのタイプの応答を取りあげ、それぞれがどのような点で問題を抱えているかを明らかにしてきた。以降の論述では、クレインの論証に対して、マッセンの「感覚的分類理論」を採用することでさらに別の応答を提案したい^{*14}。

まずはマッセンの感覚的分類理論を概説しよう(Matthen 2005a; 2005b)。マッセンによれば、われわれが有する感覚的な神経処理システムの役割は、感覚受容器に与えられた刺激のパターンを受動的に記録することではなく、そうした刺激パターンに対して自動的に「分類(classification)」あるいは「カテゴリー化(categorization)」を行うことに存する。マッセンは、信念や判断に至る以前の初期知覚過程において、すでに入力情報に対して概念的な分類が行われていると考える。感覚システムは刺激駆動型のシステムであるが、単に外界からの入力情報を受動的に処理しているのではなく、ある情報と別の情報とを同じカテ

^{*13} 滝の錯視に対するクレインの現象学的特徴づけに対してはローレンスとマルゴリスも異議を唱えている(Laurence and Margolis 2012, pp. 301-2)。彼らは滝の錯視を「対象全体としては静止したままであるが、それがもつ特定の諸性質は動いているように見える(輪郭線のなかで浮遊したり、拡張したり、歪曲したりしているように見える)」ものとして記述し、そうした記述が正当であれば矛盾許容性の問題は生じないと主張している。なぜなら、その場合、運動していないもの(=対象)と運動しているもの(=対象のもつ性質)とはもはや同一のものではなくなるからである。しかし、クレインが行っている特徴づけは他の論者も行っている典型的なものであり、それに意義を唱えるためには単なる個人的な印象を越えた何がしかの論拠が必要となる。だが、彼らは自分たちの受けた印象を単に表明しているだけであり、それを何らかの哲学的議論によって補強しているわけでも、実験的に収集されたデータに基づけているわけでもない。それゆえ、彼らの反論はそれほど説得的なものとは言えない。

^{*14} 感覚的分類理論については小口 2011も参照。

ゴリーのものとして扱うという分類活動を行っている。感覚システムは、感覚的对象に関連した諸性質を特定の感覚クラスへと分類し、その結果を意識経験へと伝えるという役割を担っているのである。

ここで言われる「分類」という活動をより詳細に分析してみよう。異なるトークン a と b を同じクラスに属するものとして分類するとは、a と b を何らかの特定の事柄に関して同じものとして扱うということである。では、神経処理システムが入力情報に対してこうした分類を行っているとは具体的にどのようなことを意味しているのだろうか。この問いに対してはドレツキの次のような記述が有効な手がかりを与えてくれる。

情報が失われる、あるいは捨てられるのでなければ、情報処理システムが異なるものを本質的に同じものとして扱うことに成功することはない。そのシステムは入力を分類あるいはカテゴリー化すること、あるいは一般化することに失敗してしまうのである。言い換えれば、より一般的なタイプの事例(トークン)として「認識する」ことに失敗してしまうのである。(Dretske 1981, p. 141)

すなわち、異なるトークン a と b を同じクラス C に属するものとして分類するためには、a と b に関する情報のうち、C のトークンであることに構成的に関わる共通の性質以外の情報を捨象しなければならないのである。ここで「捨象する」とは、当該の無関係な情報を積極的に選別して廃棄することを必ずしも意味しない。何らかの表象システムは、それがああるクラス C を分類する上で無関係な情報をそもそも扱わないことでも分類に必要な捨象を行うことができる。

われわれの感覚処理システムは、階層的に組織化されたその各々の処理段階において、入力情報に対してこのような捨象によるフィルタリングを行っていると理解することができる。たとえば、あなたがある特定の傾きと長さをもった線分 L を見ているとしよう。このとき、あなたの網膜上の細胞群は、線分 L から投射された光刺激によって、L の幾何学的形態に対応した賦活を行う。だが、これらの賦活された細胞の各々は、自らが線分を描き出す細胞群の一員であるということを知ることではない。こうした状況は、マスゲームに参加しながら、全体としてどのような図像が描き出されるのかを知らされることなく、割り当てられたカードを盲目的に掲げている個々の参加者に喩えることができる^{*15}。そのような参加者は、特定の図像を描き出すことにおいてある役割を果たしているのだが、それがどのような図像であるかを知ることではない。それがどのような図像であるかを知ることができるのは、参加者全体によって描き出された図像に対して、観察者の視点に立つことのできる者のみである。多くの生物の感覚処理システムでは、細胞間に階層的な処理構造を導入することで、こうした観察者の視点に相当する仕組みが導入されている。たとえば、ヒューベルとウィーゼルは、その記念碑的な研究において、大脳の第一次視覚野(V1)には特定の傾きをもった線分のみ反応する細胞(傾き選択性細胞)が存在することを発見した(Hubel and Wiesel 1959)。この細胞は、たとえば、その受容野(その細胞が反応する網膜上の領域)に45度の傾きの線分が呈示されたときにもっとも強く賦活する。比喩的に言えば、この細胞はその受容野に特定の傾きの線分が呈示されているか否かを「観察している」と言うことができる。

ここで重要なのは、傾き選択性細胞は、その受容野に呈示されたある線分が(たとえば)どのような色を

^{*15} この比喩表現についてはマッセンのプレゼンテーション資料(“Five Ways Sensory Content Can Be Conceptual (or Non-Conceptual)”)を参照した。 http://individual.utoronto.ca/matthen/Site/Mohan_Matthen.html (Last accessed, 26th September, 2013)

しているかにかかわらず、それが対応する特定の傾きを備えていさえすれば賦活するという点である。傾き選択性細胞は、それが利用可能な情報のうち、傾き以外の情報を端的に無視しているのである。このように必要な情報以外のものを捨象することで、傾き選択性細胞は特定の傾きをもった線分を分類しうようになる。ある傾き選択性細胞は、その受容野に呈示された線分が対応する傾きを備えていれば、たとえそれが赤色の線分であろうと青色の線分であろうと無関係に反応する。当該の細胞は特定のタイプの傾きを備えた線分に対してのみ選択的に反応するのである。

ヒューベルとウィーゼルによる傾き選択性細胞の発見以降、脳科学研究の進展によって、感覚皮質のさまざまな場所に異なる特定の選択性をもった細胞が存在することが見出されてきた。たとえば、第四次視覚野(V4)には対象の色に選択的に反応する細胞が数多く見つかり、第五次視覚野(V5/MT)には運動方向に選択的に反応する細胞や奥行情報に選択的に反応する細胞が数多く見つかり、また、こうした基本的な感覚的性質だけではなく、より複雑なタイプの刺激に対して選択的に反応する部位も発見されている。たとえば、側頭皮質には紡錘状顔領域(fusiform face area)と呼ばれる顔刺激に特に強く応答する部位が存在する。このように、われわれの感覚システムを構成する各ユニットには、それぞれ異なる特定の感覚的性質に対して並列的に分類活動を行う選択性が備わっている。われわれの知覚経験は、これらのユニットが階層的に組み合わせられてタイプ的な処理を行った結果として実現されるのである。

こうした選択性をもつ個々の処理ユニットはしばしば「特徴マップ(feature map)」と呼ばれる(Treisman and Gelade 1980)。そこにはたとえば「色マップ」や「形マップ」や「肌理マップ」が含まれる。トリーズマンらによれば、別々の特徴マップで分散的に処理されている諸性質は、空間的注意の働きによって、ある対象に共に例化しているものとして集められる。こうした特徴統合という処理を経ることで、諸性質は個々に分離したものとしてではなく統合されたものとして知覚される。その結果、たとえば対象の色を見るとき、われわれはその性質を単独で見のではなく、形や肌理といった他の性質も同時に見ることになるのである^{*16}。

この注意による特徴統合という過程は、知覚経験に対して、対象を主部とし、それに帰属する諸性質を述部とする命題的な構造を与える。ここで注意すべきは、知覚経験が命題的構造を備えるということは、文のような構造を備えることを意味するわけではない、という点である(Matthen 2005a, pp. 77-8)。感覚的分類理論によれば、知覚経験は対象とその諸性質を述定的な論理構造のもとに統合した内容をもつ。しかしそのことは、知覚経験が言語のような統語論的構造を備えることを含意しない。そうした統語論的構造は知覚経験に基づいた言語的な判断を行うときにはじめて内容に備わるのである。知覚経験が信念や判断と同様に概念的構造をもつと言うとき、そこで意味されているのは、それらが言語がもつ統語論的構造を共有しているということではなく、命題がもつ論理構造を共有しているということである^{*17}。

^{*16} ドレツキによれば、感覚経験は分類が施されるのに先立って形成される豊かなアナログ表象であり、そこから認知システムが概念を用いた分類処理を行うことでデジタルな情報を抽出する(Dretske 1981, p. 142)。これに反して、感覚的分類理論は知覚経験それ自体が分類の結果として実現されるデジタルな内容を備えていると主張する。ドレツキは経験がアナログ表象であることから内容非概念主義を擁護しているが、感覚的分類理論が正しいとすればこうした議論は妥当性を欠くことになる。

^{*17} 統語論的構造は語や句、繫辞などを構成要素とし、文を構成単位とする。論理構造は個別者や概念などを構成要素とし、命題を構成要素とする。たとえば、交通標識は統語論的構造をもたないが論理構造をもち、「右折」マークと

以上のように、知覚経験が脳内の分類処理の過程を経て可能になるとすれば、その内容を入力情報のパターンと同一視することはできない。知覚経験がわれわれに呈示するのは、感覚システムがこの情報に対してタイプの分類処理を施した結果なのである。感覚処理を通じて獲得される内容は、このように感覚タイプとしての一般性を備えることで、概念性の基準のひとつである「合成性の原理」を満たすことができるようになる(注9を参照)。すなわち、知覚経験がもろもろの対象に対する感覚タイプの統合として成立することで、その内容は構成要素からの合成によって規定されるようになるのである。この点において、感覚的分類は知覚の内容に対してそれが概念的であるための資格を与えよう。

6 滝の錯視の再解釈

以上で概説した感覚的分類理論を援用するならば、滝の錯視の事例に対して、クレインが行っているのとは別様な解釈を与えることができる。われわれの感覚システムにおいて、異なる種類の感覚的性質はそれぞれ異なる特徴マップによって表象されている。こうした並列的な感覚処理においては、位置情報と運動情報もそれぞれ異なる特徴マップによって担われていると考えられる。たとえば、運動方向の処理に関わるMT野に損傷を被った患者は、物体が占める位置を認識することはできるが、その運動を認識することができなくなる(Zihl et al. 1983)。これは「視覚性運動盲(Akinetopsia)」と呼ばれる障害である。滝の錯視の事例もこのように運動情報と位置情報が乖離しうることから説明することができる。ここでは現在においても標準的であると考えられるアンステイスらによる神経生理学的な説明(Anstis et al. 1998)を感覚的分類理論の立場から敷衍してみよう。

アンステイスらによれば、運動方向の処理を担っている細胞には多数のタイプが存在しており、それぞれのタイプはある特定の方向の運動に対して強く賦活する。これらの細胞は常時ベースラインとなる活動を行っているが、静止した風景を見ているときには互いに相殺し合っている。これらの細胞に特定方向への運動が入力されると、その運動方向を担当する細胞群はベースラインとなる活動に加えて強い賦活を示す。当該の運動が一定時間を越えて持続するとき、それらの細胞は順応した状態となり、運動が唐突に停止したときに逆にベースラインよりも活動を弱める。その結果、それらの細胞と相殺し合っていた逆方向の運動を担当する細胞群の活動が相対的に強くなり、対象が逆方向へと運動しているかのような知覚経験が引き起こされる。その一方で、位置マップに関わる細胞はこうした運動マップの神経活動とは独立に情報処理を行っているため、物体が運動を停止して位置変化がなくなったならば、その情報をそのまま知覚経験へと伝える。こうして「位置の変化をともなわない運動」という知覚が生じると考えられる。

ここで重要なのは、それぞれの特徴マップでは、それが担当する感覚的性質と無関係な情報は捨象されているということである。運動方向マップ上では位置情報は端的に捨象されており、逆に位置マップ上では運動方向情報は端的に捨象されている。それゆえ、「ある運動方向が検出されている」という知覚情報は、「位置変化が検出されている」という知覚情報を含意していない。なぜなら、前者はそもそも位置情報に関するいかなる含意も有してはいないからである。それゆえ、「ある方向への運動が起こっている」という情報と「位置変化が生じていない」という情報がある物体のもとへ統合されたとしても、それぞれの情

「禁止」マークの組み合わせで「右折禁止」を意味するというように合成性をもつ。

報は互いの内容について含意を有しておらず、それゆえ知覚経験の内容としては矛盾していないということになる。それらの情報が矛盾するのは、当該の知覚内容が知覚判断として信念体系に組み込まれ、「運動は必ず位置の変化をとまなう」という背景的な信念と組み合わせられたときである。

こうした運動マップと位置マップの相対的な独立性という見方に立つならば、クレインのように、滝の錯視における知覚経験の現象学的な特徴づけを「ある対象は運動し、かつ同時に、運動していない」という記述によって与えるのは不適切であるということになる。少なくとも知覚経験の水準では、より適切な記述は「ある対象は運動し、かつ同時に、位置が変化していない」というものであろう。クレインの与えているような特徴づけは、こうした経験内容が運動と位置の関係に関する補助信念と組み合わせられることで初めて生じるものである^{*18}。

以上のような事態は運動と位置のあいだ以外の他の性質間においても生じうる。たとえば、「視覚形態失認 (visual form agnosia)」と呼ばれる障害においては、患者は物体の色を認識できるにもかかわらず、その輪郭を認識することができない (Goodale and Milner 2004)。われわれの常識的な理解においては、色面は必ず輪郭をとまなうため、こうした知覚経験は矛盾した内容を含んでいるようにみえる。だが、知覚経験の内容という水準でみるならば、色彩と形態は互いに関する含意をとまなわずに並列的に処理されており、一方を欠いて他方が成立するという事態は不可能ではないのである。

こうした事例が錯視や視覚障害といった特殊事例に限られていることから明らかなように、特徴マップ間で統合される内容は通常われわれの背景的な常識(「運動の知覚は位置変化の知覚をとまなう」や「色面の知覚は輪郭の知覚をとまなう」など)に適ったものである。むしろ、ある種の経験内容を矛盾した内容にさせるそうした背景的な常識は、われわれの大部分が経験する一般的な知覚事例から導出されていると考えることができるだろう。しかし、もしそうだとすれば、そうした背景的常識は必然的なものとみなされるべきではない。

このように、知覚経験における特徴マップ間の統合においては、われわれの常識的信念を前提とした場合に矛盾となる内容も矛盾を生じることなく享受される。とはいえ、これは特徴マップ間の統合に限られた話である。同一の特徴マップ内では「知覚は矛盾を許容しないような仕方働く」と考えるべき現象も存在する。左眼と右眼にそれぞれ異なった図像(例えば、異なった色で塗られた丸)を呈示し、焦点距離をずらすなどして双方の絵を融像する(=絵が呈示されている左右の視野の部分を互いに重ね合わせる)と、両者が混合されたような(あるいは同じ時空間上に同時に位置しているような)絵が現れるのではなく、左眼に呈示された絵と右眼に呈示された絵が時間的に交互に現れる。この現象は「両眼視野闘争 (binocular rivalry)」と呼ばれる。この現象の場合、両眼に与えられた異なる色情報は、常に片方の情報

^{*18} 以上のような見方から西田とジョンストンの実験結果はどのように解釈されうるだろうか。西田自身は、位置の表象は階層的な処理過程の比較的初期のレベルから始まるため、運動を表象する MT 野から位置を表象するそうした下流の感覚処理領域へフィードバックの信号が送られ、それが位置表象に対して影響を与えているという可能性を指摘している (Nishida and Johnston 1999, p. 612)。こうした仮説は感覚的分類理論と矛盾するものではない。マッセンが言及しているトリーズマンらの特徴統合という見方においても、位置マップは他の特徴マップの情報を統合するための「マスターマップ」として働くという主張がなされており、位置マップを基盤としてマップ間の統合を実現するような神経回路が存在することが示唆されている。とはいえ、そうした見解は特徴マップ間の相対的な独立性という基本的な枠組みを否定するものではない。

だけが優位に知覚され、それが交互に入れ代わる。これは、同一マップ内では同一位置における異なる色の同時呈示は矛盾したものとして抑制されているためであると解釈できる。こうした矛盾の選択的回避が他の特徴マップにおいても同様に働いているかは定かではないが、少なくとも両眼視野闘争という現象は、知覚がある場合には信念と同様に矛盾を許容しないような仕方で働くということを示唆している。

7 結語

以上の論述をまとめよう。クレインによれば、滝の錯視は矛盾した知覚内容を含んでおり、このことは知覚経験が矛盾許容的であるということを示している。仮に、知覚経験が信念と同様に概念的な内容を有しているとするれば、それはむしろ矛盾を許容しないような仕方で働くはずである。それゆえ、知覚内容は非概念的である。この矛盾許容性からの論証に対して、本論では三つのタイプの応答を俎上にのせて検討を行った。錯覚経験の不連続性からの応答は、引き合いに出されている自己欺瞞と滝の錯視との類比関係が適切なものではないがゆえに説得力を欠いている。また、現象学的な特徴づけへの懐疑からの応答も、そこで提示されている経験的証拠が、滝の錯視に矛盾した内容を帰属させる見方を否定するほど強いものではないがゆえに、十分な説得力をもたない。これらに対して、本論では感覚的分類理論からの応答を提案した。感覚的分類理論によれば、知覚された感覚的諸性質はそれぞれ異なる特徴マップで並列的に処理されており、この処理の各々において無関係な他の諸性質は端的に捨象されている。こうした見方からすれば、滝の錯視において矛盾したものとみなされている運動情報と位置情報は、実際には互いに対する含意をもつことなく別々の特徴マップで処理されており、それゆえ知覚経験の水準では矛盾は生じていないことになる。滝の錯視が矛盾した内容を含まないならば、知覚経験には矛盾非許容性という特徴が成り立たないというクレインの議論は失敗していることになる。加えて、両眼視野闘争という現象は、同一の特徴マップ内で矛盾した内容が処理される場合には、知覚システムはむしろ矛盾を回避するように働く解釈可能な事例であり、これは知覚内容が信念と同様に矛盾非許容的であるということを示唆している。

このように、滝の錯視が知覚の矛盾許容性を示すとするクレインの解釈は妥当ではない。それゆえ、それを論拠とする非概念主義の擁護も妥当性を欠くことになる。知覚経験の内容において何が矛盾しているとみなされるべきかは、いわば知覚の言語の在り方を(症例研究や実験研究を通じて)仔細に検討しなければ結論できないのである。

付記

本稿は応用哲学会第五回年次研究大会における一般発表に基づいている。

参考文献

- [1] Anstis, S., Verstraten, F. A. J., and Mather, G. (1998), “The motion aftereffect,” *Trends in Cognitive Sciences*, 2 (3), pp. 111-7.
- [2] Bach, K. (1981), “An analysis of self-deception,” *Philosophy and Phenomenological Research*, 41 (3), pp. 351-70.
- [3] Brewer, B. (1999), *Perception and Reason*, Oxford: Oxford University Press.
- [4] ———. (2011), *Perception and Its Object*, Oxford: Oxford University Press.
- [5] Crane, T. (1988), “The waterfall illusion,” *Analysis*, 48, pp. 142-7; reprinted, 2003, in *Essays on Nonconceptual Content*, Gunther, Y. H. (ed.), Cambridge, Mass.: The MIT Press, pp. 231-6.
- [6] ———. (1992), “The nonconceptual content of experience,” in *The Contents of Experience: Essays on Perception*, Crane, T. (ed.), Cambridge: Cambridge University Press, pp. 136-57.
- [7] ———. (2005), “The problem of perception,” Zalta, E. N. (ed.), *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2005 Edition).
- [8] Crowther, T. M. (2006), “Two conceptions of conceptualism and nonconceptualism,” *Erkenntnis*, 65, pp. 245-76.
- [9] Davidson, D. (1982), “Two paradoxes of irrationality,” in *Philosophical Essays on Freud*, Wollheim, R. and Hopkins, J. (eds.), Cambridge: Cambridge University Press, pp. 289-305; reprinted in Davidson, D. (2004), *Problems of Rationality*, Oxford: Clarendon Press, pp. 169-87. (「不合理性のパラドクス」, 『合理性の諸問題』, 金杉武司・塩野直之・鈴木貴之・信原幸弘訳, 春秋社, 2007, 所収)
- [10] ———. (1985), “Deception and division,” in *Actions and Events: Perspectives on the Philosophy of Donald Davidson*, Lepore, E. and McLaughlin, B. (eds.), Oxford: Basil Blackwell, pp. 138-48; reprinted in Davidson, D. (2004), *Problems of Rationality*, Oxford: Clarendon Press, pp. 199-212. (「欺瞞と分裂」, 『合理性の諸問題』, 金杉武司・塩野直之・鈴木貴之・信原幸弘訳, 春秋社, 2007, 所収)
- [11] Dretske, F. (1981). *Knowledge and the Flow of Information*, Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- [12] Evans, G. (1982), *The Varieties of Reference*, Oxford: Oxford University Press.
- [13] Goodale, M., and Milner, D. (2004), *Sight Unseen: An Exploration of Conscious and Unconscious Vision*, Oxford: Oxford University Press. (『もうひとつの視覚—く見えない視覚—はどのように発見されたか』, 鈴木光太郎・工藤信雄訳, 新曜社, 2008)
- [14] Gunther, Y. H. (2003), “General introduction,” in *Essays on Nonconceptual Content*, Gunther, Y. H. (ed.), Cambridge, Mass.: The MIT Press, pp. 1-20.
- [15] Heck, R. G. (2000), “Nonconceptual content and the “space of reasons””, *The Philosophical Review*, 109 (4), pp. 483-523.

- [16] Hubel, D. H. and Wiesel, T. N. (1959), "Receptive fields of single neurons in the cat's striate cortex," *Journal of Physiology*, 148, pp. 574-91.
- [17] Laurence, S. and Margolis, E. (2012), "The scope of the conceptual," in *The Oxford Handbook of Philosophy of Cognitive Science*, Margolis, E., Samuels, R., and Stich, S. P. (eds.), Oxford: Oxford University Press, pp. 291-317.
- [18] Matthen, M. (2005a), *Seeing, Doing, and Knowing: A Philosophical Theory of Sense Perception*, Oxford: Oxford University Press.
- [19] ———. (2005b), "Visual concepts," *Philosophical Topics*, 33 (1), pp. 207-33.
- [20] McDowell, J. (1982), "Criteria, defeasibility & knowledge," *Proceedings of the British Academy*, pp. 455-79.
- [21] ———. (1994); reissued with an Introduction, 1996, *Mind and World*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- [22] ———. (2000), "Experiencing the world," in *John McDowell: Reason and Nature: Lecture and Colloquium in Münster*, Willaschek, M. (ed.), Hamburg: LIT, pp. 3-18. (「世界を経験する」, 『現代思想 2004年7月号』, 荒畑靖宏訳, 青土社, 2004, 所収)
- [23] Mele, A. R. (1998), "Two paradoxes of self-deception," in *Self-Deception and Paradoxes of Rationality*, Dupuy, J-P. (ed.), Stanford: CSLI Publications, pp. 37-58.
- [24] Nishida, S. and Johnston, A. (1999), "Influence of motion signals on the perceived position of spatial pattern," *Nature*, 397, pp. 610-2.
- [25] Peacocke, C. (1992), *A Study of Concepts*, Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- [26] Speaks, J. (2005), "Is there a problem about nonconceptual content?" *Philosophical Review*, 114 (3), pp. 359-98.
- [27] Treisman, A. and Gelade, G. (1980), "A feature integration theory of attention," *Cognitive Psychology*, 12, pp. 97-136.
- [28] Zihl, J., Von Cramon, D. and Mai, N. (1983), "Selective disturbance of movement vision after bilateral brain damage," *Brain*, 106, pp. 313-40.
- [29] 小草泰 (2009), 「知覚の志向説と選言説」, 『科学哲学』, 42 卷 1 号, pp. 29-49.
- [30] 小口峰樹 (2008), 「知覚内容をめぐる概念主義の擁護—マクダウエル『心と世界』における経験概念の解明を通じて—」, 『哲学・科学史論叢』第 10 号, 東京大学教養学部哲学・科学史部会, pp. 119-45.
- [31] ———. (2011), 「知覚の命題的構造—概念主義の経験的基盤の探究—」, 『科学哲学』, 44 卷 1 号, pp. 1-16.
- [32] 門脇俊介 (2005), 「知覚経験の規範性」, 『自然主義と反自然主義』, 有斐閣, pp. 29-50.
- [33] 金杉武司 (2012), 「自己欺瞞のパラドクスと自己概念の多面性」, 『科学哲学』, 45 卷 2 号, pp. 47-63.

[34] 信原幸弘 (2003), 「捉えがたき明晰さ」, 『思想』, No.943, pp. 142-60.

著者情報

小口峰樹(玉川大学脳科学研究所)